

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年6月19日

群馬県知事 あて



提出者 〒374-0111
住 所 群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬7208番地
氏 名 第一石鹼（株）代表取締役社長 神谷 哲也

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0276-82-3761

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	第一石鹼株式会社
事業場の所在地	群馬県邑楽郡板倉町大字海老瀬7208番地
計画期間	2024年（令和6年）4月1日～2025年（令和7年）3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16 製造業 化学工業
②事業の規模	生産重量 22,601 t 売上金額 126億（九州工場含む） (2023年度実績)
③従業員数	211名（2024年3月31日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照（廃棄物処理フロー） ・汚泥：混合→鉄鋼原料・セメント原料・発電燃料 ・廃油：混合→セメント原料 ・廃アルカリ：中和→セメント原料・路盤材・製鉄原料 ・廃プラスチックRFP可能：減容固化→固形燃料 ・廃プラスチックRFP不可：焼却→燃料 ・木屑：破碎→製紙原料・ボイラーフィード ・金属屑：破碎→再生 ・ガラス陶磁器：安定型埋立

（日本産業規格 A列4番）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
【前年度(年度) 実績】	
①現状	
【目標】	
②計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
【前年度(年度) 実績】	
①現状	
【目標】	
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)

自ら行う産業医薬物の処理立場分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業医薬物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業医薬物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
【目標】			
②計画	産業医薬物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業医薬物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			
産業医薬物の処理の委託に関する事項			
【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業医薬物の種類	方法	废油
	全廃棄委託量	165.998 t	10.766 t
（これまでに実施した取組）			

自ら行う産業廃棄物の現立処分又は海洋投入処分に関する事項						
【前年度（年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類 自ら処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)					
	t	t	t	t	t	t
【目標】						
②計画	産業廃棄物の種類 自ら処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)					
	t	t	t	t	t	t
【前年度（2021「令和3」年度）実績】						
産業廃棄物の種類 汚泥 廃油						
全處理委託量	165,998 t	10,766 t	2961,426 t	73,286 t	32,0 t	17,24 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	0,596 t	2943,046 t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	165,998 t	10,766 t	18,38 t	44,68 t	32,00 t	17,24 t
認定熟成貯蔵業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
①現状	t	t	2772,45 t	20,77 t	t	t
【前年度（2021「令和3」年度）実績】						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
【前年度（2021「令和3」年度）実績】						
産業廃棄物の種類 ガラスくず・コンクリートくず 及び塑膠ゴミ 水銀計測製品（蛍光灯） 金属性物						
全處理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	2,9 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熟成貯蔵業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
①現状	t	t	t	t	t	t

【目標】		産業廃棄物の種類		汚泥		廃油		廃アラカリ		廃プラスチック類		木くず*		金属くず*		ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず†		燃焼		水銀使用量*** (蛍光灯)		金屬複合物		ガリ生成量	
全処理委託料	157.7 t			10.2 t		2813 t		69.6 t		30.4 t		16.4 t		0.1 t		0.1 t		0.0 t		0.00 t		2.8 t		0.48 t	
再生資源回収業者 への処理委託量	t			t		2813 t		t		t		t		t		t		t		t		t		t	
再生資源業者への 処理委託量	157.7 t			10.2 t		t		69.6 t		30.4 t		16.4 t		0.1 t		0.0 t		0.0 t		0.0 t		2.8 t		0.48 t	
再生資源回収業者 への処理委託量	t			t		t		t		t		t		t		t		t		t		t		t	
②計画 (今後実施する予定の取組)				t		2813 t		69.6 t		30.4 t		16.4 t		0.1 t		0.0 t		0.0 t		0.0 t		2.8 t		0.48 t	
※ 事務処理費																									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。